

賀能啓○中 今我國主願先祖之貽謀慕今帝之德化謹差太政官右大辨正三品兼行越前國大守藤原朝臣賀能等充使奉獻國信別貢等物

〔唐書二百二十東夷列傳〕日本古倭奴也○中 建中元年使者真人興能獻方物真人蓋因官而氏者也興能善書其紙似繭而澤人莫識

〔異稱日本傳上一〕真人興能按日本後紀曰延曆二十三年三月壬辰遣唐大使從四位上藤原葛野麻呂副使從五位上石川道益等葛野訓若近興能音然未詳紳鏡抄曰葛野或曰賀能式部大輔藤原敦光曰賀能乃葛野之反名也反名者取上字假名之初興下字之初若終連爲名稱之曰反名匡房反名萬歲通憲反名民輪猶葛野稱賀能也據此觀之則興能蓋賀能也

〔玉勝間六〕吉備大臣の名

吉備大臣の名は眞吉備にて然るしたる書共もあるを續紀などに眞備とあるはもろこしの國にて吉字をはぶきて書給ひしを歸り參り給ひて後もなほそのまゝに物には書給へりしなるべしそれもわたくしにはあるべからずあだし國人にあひ給はむ時などのためにおほやけにも申てなるべしすべてもろこしに渡りあるは韓國の客にあふ時など名をもじをかへなごもしてからめきてかきたりし例おほく有し也

〔玉勝間八〕又吉備大臣の名

政事要略に貞觀格を出していはく右檢太政官去天平神護二年九月十五日格稱大納言正三位吉備朝臣眞吉備宣奉勅者と見え一代要記などにも眞吉備とありちかきころ此大臣の母君を葬り給へる墓誌を掘りいでたるには眞備とあり眞備とあるをもよむにはまきびとよむべきなり

〔江談抄二雜事〕古人名唐名相通名等事